



平成 20年 3月期 中間決算短信

平成 19年 11月13日

上場会社名 株式会社東和銀行

上場取引所 東証一部

コード番号 8558

URL <http://www.towabank.co.jp>

代表者 代表取締役頭取 吉永國光

問合せ先責任者 財務経理部長 田村盛司

TEL (027) 234 - 1111

半期報告書提出予定日 平成 19年 12月 14日

特定取引勘定設置の有無

(百万円未満は切捨て)

1. 19年9月中間期の連結業績 (平成 19年 4月 1日 ~ 平成 19年 9月 30日)

(1)連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	21,953	3.3	2,034	-	2,734	-
18年9月中間期	21,260	2.4	1,295	-	881	-
19年 3月期	43,305	-	22,142	-	27,415	-

	1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	11	33	-	-
18年9月中間期	3	65	-	-
19年 3月期	113	60	-	-

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,741,214	36,501	2.1	149 44	6.74
18年9月中間期	1,779,776	60,697	3.4	249 51	8.31
19年 3月期	1,744,309	33,372	1.9	136 87	5.71

(参考) 自己資本 19年9月中間期 36,054百万円 18年9月中間期 60,213百万円 19年3月期 33,025百万円

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	43,207	5,473	11,992	32,487
18年9月中間期	3,611	5,292	692	23,657
19年 3月期	27,935	8,684	698	69,177

2.配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年 3月期	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0
20年 3月期	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0
20年 3月期 (予想)	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0	- 0 0

3. 20年 3月期の連結業績予想 (平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	44,600	3.0	1,400	-	1,300	-	5	38

4.その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更	有
以外の変更	有

(3)発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期	241,597,650 株	18年9月中間期	241,597,650 株	19年3月期	241,597,650 株
----------	---------------	----------	---------------	--------	---------------

期末自己株式数

19年9月中間期	328,848 株	18年9月中間期	274,350 株	19年3月期	296,202 株
----------	-----------	----------	-----------	--------	-----------

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	19,256	4.3	2,368	-	2,962	-
18年9月中間期	18,470	1.7	1,360	-	975	-
19年3月期	37,797	-	23,350	-	28,153	-

	1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	12	27
18年9月中間期	4	04
19年3月期	116	66

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,738,709	35,505	2.0	147 16	6.58
18年9月中間期	1,776,964	60,532	3.4	250 83	8.34
19年3月期	1,741,013	32,703	1.9	135 53	5.62

(参考) 自己資本 19年9月中間期 35,505百万円 18年9月中間期 60,532百万円 19年3月期 32,703百万円

(注) 単体自己資本比率(国内基準)は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	39,400	4.2	1,200	-	1,100	-	4	55

上記の業績予想は、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。

また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資は底堅く推移しましたが、個人消費は株式市場の低迷やガソリン価格の上昇により足踏みを続け、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題に端を発した金融・資本市場への影響により景気後退が懸念されております。

このような経済状況のもとで、当行は、平成18年度における大幅な赤字決算を反省し、経営体制を刷新し、「お客様、株主様、役職員」が三位一体となった経営体制を確立し、「地域から頼られる銀行」として、地域に密着しお客様のお役に立てることで収益の回復を図るべく、役職員一丸となって専心努力してまいりました。

自己資本増強策につきましては、平成19年3月期決算において毀損した自己資本の一日も早い回復を図るべく、8月に新生銀行を引受先とする優先株式80億円を発行し、9月には劣後ローンにて40億円の資金調達を実施致しました。この結果、平成19年9月末の連結自己資本比率は速報値で6.74%となり、健全行の国内基準である4%を十分超えたものとなっております。

当中間連結会計期間の主な項目の実績では、資金運用収益は、資金需要の低迷と地域内における貸出競争の激化から貸出金は減少しましたが、短期プライムレートの引上げ効果により貸出金利回りが上昇し、貸出金利息が前年同期比2億30百万円の増収となり、有価証券利息・配当金等も国債等利回りの上昇により前年同期比48百万円増加したこと等により、全体では前年同期比4億13百万円増加の160億43百万円となりました。

資金調達費用については、日銀の政策金利の引上げを受け預金金利の引上げが進み、預金利息が前年同期比14億13百万円増加したこと等から、全体では前年同期比14億19百万円増加し21億79百万円となりました。

役務取引等利益は、投信等の金融商品の販売が順調に推移したことや支払手数料の減少などにより、前年同期比1億28百万円増加し13億34百万円となりました。一方、営業経費は、人件費の減少などにより前年同期比44百万円の減少となりました。

また、株式会社クレディアの民事再生手続きの申し立てにより貸出債権23億円の全額処理を行い、これにより貸倒実績率も上昇したことから、信用コスト(一般貸倒引当金を含む不良債権処理額)は54億26百万円となり、連結中間純利益は27億34百万円の赤字となりました。

(通期の見通し)

日本経済は、内需を中心とした緩やかな回復を続けておりますが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題もあり、先行きに不透明さが増してお

ります。

このような経営環境のなか、当行では、地域から頼られる銀行を目指し、次に掲げました諸施策を積極的に展開してまいります。

地域に密着し、常にお客様の状況やニーズを正確に把握するという、銀行員としての基本動作を重視し、お客様の問題解決のお役に立つ金融機関としてのビジネスモデルを構築いたします。また、創業から事業再生まで、企業のライフサイクルに応じた支援ができる銀行を目指し、いつもお客様から、地域から頼られる銀行を目指します。

そのために、営業店に新たに役員支店長を3名配属し4店舗とするとともに、本部組織のスリム化により19あった部室を12とすることにより営業店に人員を投入し、営業現場への経営資源の集中を行っております。

当行は、群馬・埼玉・東京・栃木の首都圏という大変立地条件に恵まれた地域に営業展開をしています。この当行の営業基盤を活用し、取引先数の増加等による預貸金の増加や、お客様のライフサイクルに合った商品のご案内などによる手数料収入の増強に、全力で取り組めます。また、経営資源の配分についても、関連会社を含めたグループ全体を抜本的に見直すことにより効率的な体制作りに努め、更なる経費の削減と経営の合理化を強力に推進し、安定した強固な収益基盤の構築に全力で取り組めます。

多額の不良債権処理と貸倒引当金の積増しが発生したことを真摯に受け止め、信用リスク管理態勢の再構築を当行の最重要課題と位置付け、審査管理部内に「特定先管理プロジェクトチーム」を設け、事業再生・経営改善による債務者のランクアップによる貸出資産の健全化と不良債権化の早期発見に取り組んでまいります。

上記のような積極的な営業展開となお一層の経営の効率化を図ることにより、平成20年3月期決算の連結業績予想については、経常収益446億円、経常利益は14億円、当期純利益は13億円と見込んでおります。

(業績予想については、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。)

これら、当行を取り巻く環境の変化に迅速に対処し、地域金融機関としての使命と役割を果たすべく、当行をはじめグループ企業は、第7次長期経営計画の推進による経営基盤の拡充と経営の効率化を進め業績向上に努めますとともに、地域の皆様から信頼され、役に立ち、そして、発展する「コミュニティーバンク」グループを目指し、新生再出発をグループ役職員一体となり邁進して行く所存であります。

(2) 財政状態に関する分析

預金・投資信託

法人預金は前年度末比 58 億円減少し、個人預金も資産運用の多様化から前年度末比 52 億円の減少となったこと等により、預金の期末残高は、前年度末比 110 億円減少の 1 兆 6,454 億円となりました。

この一方で、預金とともに個人の皆様の資産運用商品としてご好評いただいております投資信託については、期末の純資産残高が前年度末比 88 億円増加の 1,286 億円となり、また、個人年金保険も 27 億円販売いたしましたので、預かり資産全体では、まず良好な実績でした。

貸出金

貸出金については、個人・中小企業の皆様の資金需要にお応えするため、地域密着による営業展開を積極的に推進してまいりました。その結果、住宅ローンは順調に推移しましたが、事業性貸出が、他行との競争激化により伸び悩み、全体では前年度末比 86 億円減少し、期末残高は 1 兆 1,732 億円となりました。

自己資本比率

平成 19 年 9 月末の連結自己資本比率は速報値で 6.74%となり、国内基準である 4% は十分超えたものとなっておりますが、今後についても収益の増強と経営の合理化に加え、当中間連結会計期間に実施した資本増強策に引き続き、一層の健全化を図るべく更なる資本増強策の検討を行い、自己資本比率 8%台を早期に実現してまいります。

キャッシュフロー

当中間連結会計期間のキャッシュフローの状況は、営業活動によるキャッシュフローはコールローン等の増加などにより 432 億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュフローは有価証券の取得などにより 54 億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュフローは株式の発行などにより 119 億円の収入となりました。

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益分配につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、企業体質の強化を図り、配当についても安定的な配当の継続を実施することを基本方針とし、配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合しております。平成 19 年度につきましては、自己資本充実のために内部留保を優先させていただき、誠に遺憾ながら、配当は見送らせていただきます。

(4) 事業等のリスク

リスク管理の基本方針

当行では、お客様や株主の皆様にとって価値が高く信頼できる銀行を目指すため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性と収益の確保・向上が重要な課題と考えております。

そのためリスク管理の基本方針は、リスク管理に関する意思決定及び指揮・監督を行う取締役会、常務会、各種リスクを管理するリスク所管部、リスク主管部、リスク管理統括部署等の組織及び役割を明確に定め、行内に周知させることで、強固なリスク管理体制を確立することを目的としております。

リスク管理の徹底

当行では、お客様の信頼の確保に向け、各種リスク管理を徹底するとともに、業務の健全性と適切性の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、当行全体のリスクを統一的な手法で統合的に捉えたうえで、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指す態勢を構築してまいります。

なお、当行及び当行グループの事業等のリスクに関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は以下のとおりです。

当行は、これらリスクの発生可能性を十分認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行ってまいります。

ア．信用リスク

イ．市場リスク

(ア) 金利リスク

(イ) 価格変動リスク

(ウ) 為替リスク

ウ．流動性リスク

エ．オペレーショナル・リスク

(ア) システムリスク

(イ) 事務リスク

オ．法務リスク

カ．レピュテーションリスク

キ．自己資本比率に係わるリスク

ク．繰延税金資産に係わるリスク

ケ．格付低下のリスク

2．企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月29日提出）における「事業系統図（事業の

内容)及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域から頼られる銀行」を目指しております。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために、グループ一丸となり、全力を尽くす所存であります。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚するとともに確固たる倫理観を持って行動し、いやしくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払うとともに、経営管理態勢及び法令等遵守態勢の充実・強化に、総力を挙げ取り組んで行く所存であります。

この経営理念に基づき、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成21年度末に下記経営指標を目標として設定しております。

1. 自己資本比率	8%台
2. ROA(総資産コア業務純益率)	0.4%程度
3. ROE(自己資本コア業務純益率)	13%程度
4. OHR(業務粗利益経費率)	72%程度
5. コア業務純益	86億円

(3) 中長期的な経営戦略

第7次長期経営計画の基本方針は、「健全性・適切性の確保」「顧客保護等管理態勢の確立」「収益力の強化・拡大」「営業戦略の強化」及び「業務の効率化」の5項目を柱としており、平成19年度から平成21年度までの3年間を捉えて、この達成に向けて推進することとしております。

(4) 対処すべき課題

当行は、先般の金融庁検査結果及び当該検査結果を踏まえた銀行法24条第1項に基づく当行の報告等により、経営管理態勢及び法令等遵守態勢に重大な問題があると見て、関東財務局長より業務改善命令を受けました。

日頃から、当行を信頼し、お取引いただいておりますお客様並びに株主の皆様、また関係する皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたことに、心から深くお詫び申し上げます。

げます。

当行では、業務改善命令を受け、経営責任の明確化を図るため、今回の事態に至った経緯と要因を踏まえ、その経営責任の所在等を公正に判断するため、弁護士・公認会計士等、外部の有識者で構成する「経営責任調査委員会」を設置し、客観的な立場から調査・究明を行い、その調査結果に基づき適切な措置を講じてまいります。

また、取締役会、監査役会が、それぞれの機能を十分に発揮し、経営管理態勢が適切に機能することを担保するため、外部の有識者で構成する「外部評価委員会」を設置致しました。

当行では、今回の業務改善命令を受けましたことを厳粛に受け止め深く反省するとともに、経営管理態勢及び法令等遵守態勢の一層の充実・強化に向け、全行を挙げて取り組んでまいります。

また、当行は、経営環境の変化に機敏に対応し、強固な経営基盤を確立すべく、地域から頼られるリレーションシップバンクを目指して「健全性・適切性の確保」「顧客保護等管理態勢の確立」「収益力の強化・拡大」「営業戦略の強化」「業務の効率化」を5本柱に据え、「経営力の強化」に向け、収益管理態勢の整備やコンプライアンス態勢の強化、財務報告の正確性の検証など、様々な経営課題の改善に向け取り組んでいきます。

さらに、第7次長期経営計画の実効性を高め、「新生東和」として生まれ変わる改革のスピードを加速させ、将来に向けた確かなステップアップを実現するため、平成19年下期から平成21年度を集中改善期間とする「プランフェニックス」を策定致しました。

今後も多様化・高度化するお客様ニーズにお応えすべくサービスの質の向上に努めるとともに、地域の取引先を支援し、地域経済の発展に寄与していく地域金融機関としての役割を果たし、当行の主要な取引先である個人及び中小企業取引を強化しながら、営業基盤の拡充、資産運用の効率化を強力に推進し、目標とする経営指標の達成に邁進して行くことが必要と考えております。

また、平成20年4月から適用される財務報告に係る内部統制の経営者による評価と公認会計士等による監査を義務付けた金融商品取引法にも適切に対応するため、プロジェクトチームを中心に、全行をあげて財務報告に係る内部統制の構築・整備に努め、一層の財務報告の信頼性の確保に向け取り組んでおります。

さらに、金融商品取引法や金融検査マニュアルで求められております顧客保護等管理態勢の整備については、「住宅ローンご利用の手引き」や「賃貸住宅ローンご利用の手引き」などを制定し分かり易い説明を行うなどお客様への説明体勢及び相談苦情処理体勢の強化を図っております。

当行は、これからも「地域から頼られる」銀行を目指し、この4月から実施している「第7次長期経営計画」に掲げた諸目標を着実に推進し、株主様並びにお取引先の皆様方の信頼を回復し、現場重視の新体制を定着させることより、皆様方のご期待に沿うよう専心努力してまいります。

比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年 中間期末 (A)	平成18年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成18年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	33,506	25,128	8,378	70,639	37,132
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	45,114	33,163	11,950	4,234	40,880
買 入 金 銭 債 権	626	618	7	621	4
商 品 有 価 証 券	197	237	40	256	59
有 価 証 券	453,265	468,002	14,737	450,608	2,656
貸 出 為 替 金	1,173,262	1,201,401	28,139	1,181,954	8,692
外 国 為 替	1,264	944	320	845	419
そ の 他 資 産	10,361	10,293	68	10,698	336
有 形 固 定 資 産	35,106	36,041	934	36,174	1,067
無 形 固 定 資 産	2,185	1,708	477	1,948	236
繰 延 税 金 負 債	5,541	12,628	7,086	6,811	1,270
支 払 承 諾 見 込 金	9,343	9,865	521	9,777	433
貸 倒 引 当 金	28,561	20,258	8,303	30,262	1,700
資 産 の 部 合 計	1,741,214	1,779,776	38,562	1,744,309	3,094
(負 債 の 部)					
預 金	1,645,482	1,665,819	20,337	1,656,560	11,077
コ ー ル マ ン ー 及 び 売 渡 手 形	1,154	1,179	24	1,180	26
借 入 金	5,409	1,601	3,807	1,484	3,925
外 国 為 替 債	11	42	30	75	63
社 会 的 他 負 債	15,000	15,000	-	15,000	-
そ の 他 負 債	10,814	7,764	3,049	8,796	2,017
賞 与 引 当 金	479	481	2	476	2
預 金 返 還 損 失 引 当 金	150	-	-	110	40
退 職 給 付 引 当 金	12,586	13,364	777	13,053	466
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	496	-	-	462	34
繰 延 税 金 負 債	104	125	20	124	20
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,679	3,834	155	3,833	154
支 払 承 諾	9,343	9,865	521	9,777	433
負 債 の 部 合 計	1,704,712	1,719,078	14,365	1,710,936	6,223
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	39,565	35,565	4,000	35,565	4,000
資 本 剰 余 金	4,000	14,516	10,516	14,516	10,516
利 益 剰 余 金	9,727	4,795	14,523	21,737	12,009
自 己 株 式	96	83	12	89	7
株 主 資 本 合 計	33,741	54,795	21,053	28,255	5,485
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	199	3,076	2,877	2,429	2,229
土 地 再 評 価 差 額 金	2,113	2,341	228	2,340	227
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,312	5,418	3,105	4,770	2,457
少 数 株 主 持 分	446	483	36	346	100
純 資 産 の 部 合 計	36,501	60,697	24,196	33,372	3,128
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,741,214	1,779,776	38,562	1,744,309	3,094

比較中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年 中間期 (A)	平成18年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	21,953	21,260	693	43,305
資 金 運 用 収 益	16,043	15,629	413	31,301
(うち貸出金利息)	(13,754)	(13,524)	(230)	(27,115)
(うち有価証券利息配当金)	(1,977)	(1,929)	(48)	(3,797)
役 務 取 引 等 収 益	2,765	2,820	54	5,706
そ の 他 業 務 収 益	119	104	15	205
そ の 他 経 常 収 益	3,025	2,705	319	6,091
経 常 費 用	23,988	22,555	1,432	65,447
資 金 調 達 費 用	2,179	760	1,419	2,196
(うち預金利息)	(1,921)	(507)	(1,413)	(1,694)
役 務 取 引 等 費 用	1,431	1,615	183	3,198
そ の 他 業 務 費 用	-	0	0	0
営 業 経 費	11,735	11,780	44	23,680
そ の 他 経 常 費 用	8,641	8,400	241	36,371
経 常 利 益	2,034	1,295	739	22,142
特 別 利 益	1,217	516	700	1,196
特 別 損 失	537	42	494	489
税金等調整前中間(当期)純利益	1,354	820	533	21,434
法人税、住民税及び事業税	80	47	32	109
法人税等調整額	1,187	18	1,205	6,049
少数株主利益	112	30	81	177
中間(当期)純利益	2,734	881	1,853	27,415

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日) (単位:百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	35,565	14,517	6,435	88	56,431	4,424	-	2,307	6,732	464	63,628
中間連結会計期間中 の変動額											
剰余金の配当(注)	-	-	724	-	724	-	-	-	-	-	724
中間純損失	-	-	881	-	881	-	-	-	-	-	881
自己株式の取得	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	8
自己株式の処分	-	1	-	13	11	-	-	-	-	-	11
土地再評価差額金 の取崩	-	-	34	-	34	-	-	-	-	-	34
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,347	-	34	1,313	18	1,294
中間連結会計期間中の 変動額合計	-	1	1,639	4	1,635	1,347	-	34	1,313	18	2,930
平成18年9月30日残高	35,565	14,516	4,795	83	54,795	3,076	-	2,341	5,418	483	60,697

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日) (単位:百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	35,565	14,516	21,737	89	28,255	2,429	-	2,340	4,770	346	33,372
中間連結会計期間中 の変動額											
新株の発行	4,000	4,000	-	-	8,000	-	-	-	-	-	8,000
中間純損失	-	-	2,734	-	2,734	-	-	-	-	-	2,734
自己株式の取得	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	7
資本準備金等の取崩	-	14,516	14,516	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金 の取崩	-	-	227	-	227	-	-	-	-	-	227
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	2,229	-	227	2,457	100	2,357
中間連結会計期間中の 変動額合計	4,000	10,516	12,009	7	5,485	2,229	-	227	2,457	100	3,128
平成19年9月30日残高	39,565	4,000	9,727	96	33,741	199	-	2,113	2,312	446	36,501

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	35,565	14,517	6,435	88	56,431	4,424	-	2,307	6,732	464	63,628
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(注)	-	-	724	-	724	-	-	-	-	-	724
当期純損失	-	-	27,415	-	27,415	-	-	-	-	-	27,415
自己株式の取得	-	-	-	14	14	-	-	-	-	-	14
自己株式の処分	-	1	-	13	11	-	-	-	-	-	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	33	-	33	-	-	-	-	-	33
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,995	-	33	1,962	118	2,080
連結会計年度中の変動 額合計	-	1	28,173	0	28,175	1,995	-	33	1,962	118	30,255
平成19年3月31日残高	35,565	14,516	21,737	89	28,255	2,429	-	2,340	4,770	346	33,372

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成19年中間期 (A)	平成18年中間期 (B)	比較 (A - B)	平成18年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	1,354	820	533	21,434
減価償却費	2,196	2,179	17	4,545
減損損失	490	15	474	18
貸倒引当金の増加額	1,700	1,218	2,918	11,221
賞与引当金の増加額	2	3	1	1
預金返還損失引当金の増加額	40	-	40	110
退職給付引当金の増加額	466	251	215	562
役員退職慰労引当金の増加額	34	-	34	462
資金運用収益	16,043	15,629	413	31,301
資金調達費用	2,179	760	1,419	2,196
有価証券関係損益()	473	672	199	270
為替差損益()	12	3	8	24
固定資産処分損益()	39	15	23	45
商品有価証券の純増()減	59	114	173	133
貸出金の純増()減	8,692	17,749	26,441	1,698
預金の純増減()	11,077	306	10,770	9,566
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	74	81	6	199
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	442	351	794	342
コールローン等の純増()減	40,885	11,267	52,152	40,194
コールマネー等の純増減()	26	4	30	5
外国為替(資産)の純増()減	419	40	459	139
外国為替(負債)の純増減()	63	34	29	0
資金運用による収入	16,758	16,058	700	32,377
資金調達による支出	1,600	606	993	1,511
その他	809	281	1,090	191
小計	43,124	3,431	39,692	28,017
法人税等の支払額	83	179	96	82
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,207	3,611	39,595	27,935
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	33,669	19,632	14,037	35,057
有価証券の売却による収入	26,521	13,743	12,778	24,825
有価証券の償還による収入	2,996	2,048	948	22,589
有形固定資産の取得による支出	1,371	1,560	188	3,902
有形固定資産の売却による収入	49	108	59	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,473	5,292	180	8,684
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	4,000	-	4,000	-
株式の発行による収入	8,000	-	8,000	-
配当金支払額	-	724	724	724
少数株主への配当金支払額	-	2	2	2
自己株式の取得による支出	7	8	1	14
自己株式の売却による収入	-	42	42	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,992	692	12,685	698
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0	1	1
現金及び現金同等物の増加額	36,689	9,596	27,093	35,923
現金及び現金同等物の期首残高	69,177	33,253	35,923	33,253
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	32,487	23,657	8,830	69,177

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 東和ビジネス株式会社 東和オフィス株式会社 東和信用保証株式会社 東和カード株式会社 株式会社東和ユニベン 東和銀リース株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年~50年 動産 4年~10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ2百万円増加しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,371百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 預金返還損失引当金の計上基準 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>

	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

<p>当中間連結会計期間末 平成 19 年 9 月 30 日</p>						
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,885 百万円、延滞債権額は 89,311 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,545 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 106,742 万円であります。 なお、上記 1. から 3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,699 百万円であります。</p> <p>5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="284 1944 671 2027"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>85 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,523 百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		現金預け金	85 百万円	有価証券	5,523 百万円
担保に供している資産						
現金預け金	85 百万円					
有価証券	5,523 百万円					

その他資産	171 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,420 百万円
借入金	410 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 133,395 百万円を差し入れております。	
また、連結子会社の借入金の担保としてリース債権 357 百万円を差し入れております。	
なお、その他資産のうち保証金は 713 百万円であります。	
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、95,169百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが74,673百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日 平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額	40,159 百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	198 百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれています。	
10. 社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。	
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 200 百万円であります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間	
自平成19年4月1日	
至平成19年9月30日	
1. その他の経常費用には、貸出金償却 5,267 百万円、貸倒引当金繰入額 158 百万円及び株式等償却 564 百万円を含んでおります。	
2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。	
(グルーピングの方法)	
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
(減損損失を認識した資産または資産グループ)	
(イ)群馬県内	
主な用途	営業店舗3店舗
種類	土地建物等
減損損失額	310 百万円
(ロ)群馬県外	
主な用途	営業店舗3店舗
種類	土地建物等
減損損失額	180 百万円
(減損損失の認識に至った経緯)	
営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 490 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。	
(回収可能価額)	
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日					
	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	241,597	-	-	241,597	
種類株式	-	1,600	-	1,600	(注1)
合 計	241,597	1,600	-	243,197	
自己株式					
普通株式	296	32	-	328	(注2)
合 計	296	32	-	328	

(注1)種類株式の株式数の増加は、第三者割当による第一種優先株式の発行によるものであります。

(注2)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	33,506百万円
定期預け金	334百万円
その他	684百万円
現金及び現金同等物	32,487百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	18,498	2,328	432	21,260	-	21,260
(2)セグメント間の内部経常収益	108	45	485	639	(639)	-
計	18,607	2,374	918	21,899	(639)	21,260
経常費用	20,082	2,232	880	23,195	(640)	22,555
経常利益(は経常損失)	1,475	141	37	1,296	1	1,295

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,245	2,372	336	21,953	-	21,953
(2)セグメント間の内部経常収益	111	110	461	682	(682)	-
計	19,356	2,482	797	22,636	(682)	21,953
経常費用	21,738	2,330	602	24,671	(682)	23,988
経常利益(は経常損失)	2,381	151	195	2,034	-	2,034

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	37,856	4,601	846	43,305	-	43,305
(2)セグメント間の内部経常収益	209	114	959	1,283	(1,283)	-
計	38,065	4,716	1,806	44,588	(1,283)	43,305
経常費用	59,881	4,701	2,147	66,730	(1,283)	65,447
経常利益	21,815	14	340	22,142	-	22,142

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	円	249.51	149.44	136.87
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	3.65	11.33	113.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	881	2,734	27,415
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株主に係る当期純利益	百万円	881	2,734	27,415
普通株式の期中平均株式数	千株	241,323	241,286	241,316

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間(前連結会計年度)は潜在株式がないので記載しておりません。当中間連結会計期間は、純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しています。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

(前中間連結会計期間末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成18年9月30日現在		
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	108,678	107,059	1,619
地 方 債	21,773	21,680	93
社 債	4,542	4,517	25
そ の 他	-	-	-
合 計	134,995	133,257	1,737

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成18年9月30日現在		
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	19,328	31,452	12,124
債 券	299,791	291,408	8,383
国 債	241,464	233,178	8,285
地 方 債	30,184	30,661	476
社 債	24,499	24,166	332
そ の 他	3,643	3,401	242
そ の 他	689	705	16
合 計	319,809	323,566	3,756

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式650百万円、時価のない株式850百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位：百万円)

	平成18年9月30日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	143
その他有価証券 非公募地方債	5,311
非上場事業債	1,000
非上場株式	2,878
出資証券	107

(当中間連結会計期間末)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在		
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	102,101	101,130	970
地 方 債	24,266	24,307	40
社 債	1,526	1,510	15
そ の 他	-	-	-
合 計	127,894	126,948	945

(注) 1.時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2.その他有価証券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在		
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	21,544	30,848	9,303
債 券	293,958	285,201	8,756
国 債	242,766	234,284	8,481
地 方 債	25,779	26,049	269
社 債	22,595	22,352	242
そ の 他	2,817	2,514	302
そ の 他	943	901	42
合 計	316,446	316,951	504

(注) 1.中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式155百万円、時価のない株式409百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	134
その他有価証券 非公募地方債	4,656
非上場事業債	1,600
非上場株式	1,916
出資証券	111

(前連結会計年度末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成19年3月31日現在				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	97,522	96,123	1,398	268	1,667
地 方 債	22,706	22,694	11	154	166
社 債	1,526	1,506	20	-	20
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	121,755	120,324	1,430	423	1,854

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成19年3月31日現在				
	取 得 原 価	連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	21,443	33,419	11,976	13,105	1,129
債 券	294,351	285,207	9,144	483	9,628
国 債	241,110	232,120	8,989	0	8,990
地 方 債	27,284	27,632	348	470	122
社 債	22,844	22,585	258	11	270
そ の 他	3,112	2,868	244	1	245
そ の 他	881	889	7	7	0
合 計	316,677	319,516	2,839	13,597	10,758

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式1,057百万円、時価のない株式81百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成19年3月31日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	143
その他有価証券 非公募地方債	5,054
非上場事業債	1,300
非上場株式	2,731
出資証券	107

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(前中間連結会計期間末)

(金額単位：百万円)

		平成18年9月30日現在
評価差額		3,756
	その他有価証券	3,756
	その他の金銭の信託	-
()	繰延税金負債	494
	その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,262
()	少数株主持分相当額	186
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
	その他有価証券評価差額金	3,076

(当中間連結会計期間末)

(金額単位：百万円)

		平成19年9月30日現在
評価差額		504
	その他有価証券	504
	その他の金銭の信託	-
()	繰延税金負債	149
	その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	354
()	少数株主持分相当額	155
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
	その他有価証券評価差額金	199

(前連結会計年度末)

(金額単位：百万円)

		平成19年3月31日現在
評価差額		2,839
	その他有価証券	2,839
	その他の金銭の信託	-
()	繰延税金負債	242
	その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,596
()	少数株主持分相当額	167
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
	その他有価証券評価差額金	2,429

(デリバティブ取引関係)

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しています。

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年 中間期末 (A)	平成18年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成18年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	33,207	24,789	8,418	70,301	37,094
コ－ル口座金	45,114	33,163	11,950	4,234	40,880
買入金銭債権	626	618	7	621	4
商品有価証券	197	237	40	256	59
有価証券	452,848	467,560	14,712	450,167	2,680
投資損失引当金	-	5	5	-	-
貸出金	1,183,965	1,211,396	27,431	1,192,632	8,667
外国為替	1,264	944	320	845	419
その他の資産	7,007	6,684	323	6,489	517
有形固定資産	26,559	27,365	806	27,418	859
無形固定資産	899	786	112	886	12
繰延税金資産	6,590	13,041	6,450	7,898	1,308
支払承諾見返	9,343	9,865	521	9,777	433
貸倒引当金	28,914	19,486	9,428	30,518	1,603
資産の部合計	1,738,709	1,776,964	38,254	1,741,013	2,304
(負債の部)					
預金コ－ルマネー	1,649,275	1,669,506	20,230	1,660,366	11,091
借入金	1,154	1,179	24	1,180	26
外国為替	4,000	-	4,000	-	4,000
社債	11	42	30	75	63
その他の負債	15,000	15,000	-	15,000	-
賞与引当金	7,165	3,296	3,869	4,109	3,056
賞与引当金	448	447	1	443	5
預金返還損失引当金	150	-	-	110	40
退職給付引当金	12,477	13,260	782	12,950	472
役員退職慰労引当金	496	-	-	462	34
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,834	155	3,833	154
支払承諾	9,343	9,865	521	9,777	433
負債の部合計	1,703,203	1,716,431	13,228	1,708,309	5,106
(純資産の部)					
資本金	39,565	35,565	4,000	35,565	4,000
資本剰余金	4,000	14,516	10,516	14,516	10,516
資本準備金	4,000	14,516	10,516	14,516	10,516
利益剰余金	10,254	5,140	15,395	22,036	11,781
利益準備金	-	450	450	450	450
その他利益剰余金	10,254	4,690	14,945	22,486	12,231
繰越利益剰余金	10,254	4,690	14,945	22,486	12,231
自己株式	96	83	12	89	7
株主資本合計	33,214	55,139	21,925	27,956	5,257
その他有価証券評価差額金	178	3,050	2,872	2,405	2,227
土地再評価差額金	2,113	2,341	228	2,340	227
評価・換算差額等合計	2,291	5,392	3,101	4,746	2,455
純資産の部合計	35,505	60,532	25,026	32,703	2,802
負債及び純資産の部合計	1,738,709	1,776,964	38,254	1,741,013	2,304

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年 中間期 (A)	平成18年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成18年度 (要約) (C)
経 常 収 益	19,256	18,470	785	37,797
資 金 運 用 収 益	16,036	15,584	452	31,220
(うち貸出金利息)	(13,751)	(13,482)	(269)	(27,043)
(うち有価証券利息配当金)	(1,974)	(1,925)	(48)	(3,790)
役 務 取 引 等 収 益	2,485	2,455	30	4,999
そ の 他 業 務 収 益	119	103	16	205
そ の 他 経 常 収 益	614	327	286	1,371
経 常 費 用	21,624	19,831	1,793	61,147
資 金 調 達 費 用	2,166	742	1,424	2,162
(うち預金利息)	(1,926)	(508)	(1,417)	(1,697)
役 務 取 引 等 費 用	1,549	1,690	141	3,355
そ の 他 業 務 費 用	-	0	0	0
営 業 経 費	11,563	11,542	21	23,225
そ の 他 経 常 費 用	6,344	5,855	488	32,405
経 常 利 益	2,368	1,360	1,008	23,350
特 別 利 益	1,201	499	701	1,159
特 別 損 失	537	42	495	488
税引前中間(当期)純利益	1,703	902	801	22,679
法人税、住民税及び事業税	22	22	0	44
法 人 税 等 調 整 額	1,236	50	1,185	5,429
中 間 (当 期) 純 利 益	2,962	975	1,987	28,153

中間株主資本等変動計算書

1. 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (単位: 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	35,565	14,516	-	14,516	300	-	6,574	6,874	75	56,881
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	724	724	-	724
中間純損失	-	-	-	-	-	-	975	975	-	975
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	34	34	-	34
利益準備金の積立	-	-	-	-	150	-	150	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	150	-	1,884	1,734	8	1,742
平成18年9月30日残高	35,565	14,516	-	14,516	450	-	4,690	5,140	83	55,139

(単位: 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	4,391	-	2,307	6,699	-	63,581
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	724
中間純損失	-	-	-	-	-	975
自己株式の取得	-	-	-	-	-	8
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	34
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,341	-	34	1,307	-	1,307
中間会計期間中の変動額合計	1,341	-	34	1,307	-	3,049
平成18年9月30日残高	3,050	-	2,341	5,392	-	60,532

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	35,565	14,516	-	14,516	450	-	22,486	22,036	89	27,956
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	4,000	4,000	-	4,000	-	-	-	-	-	8,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純損失	-	-	-	-	-	-	2,962	2,962	-	2,962
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
資本準備金の取崩	-	14,516	-	14,516	-	-	14,516	14,516	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	227	227	-	227
利益準備金の取崩	-	-	-	-	450	-	450	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	4,000	10,516	-	10,516	450	-	12,231	11,781	7	5,257
平成19年9月30日残高	39,565	4,000	-	4,000	-	-	10,254	10,254	96	33,214

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	2,405	-	2,340	4,746	-	32,703
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	8,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
中間純損失	-	-	-	-	-	2,962
自己株式の取得	-	-	-	-	-	7
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	227
利益準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	2,227	-	227	2,455	-	2,455
中間会計期間中の変動額合計	2,227	-	227	2,455	-	2,802
平成19年9月30日残高	178	-	2,113	2,291	-	35,505

3. 前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (単位: 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	35,565	14,516	-	14,516	300	-	6,574	6,874	75	56,881
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	724	724	-	724
当期純損失	-	-	-	-	-	-	28,153	28,153	-	28,153
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	33	33	-	33
利益準備金の積立	-	-	-	-	150	-	150	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	150	-	29,061	28,911	14	28,925
平成19年3月31日残高	35,565	14,516	-	14,516	450	-	22,486	22,036	89	27,956

(単位: 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	4,391	-	2,307	6,699	-	63,581
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	724
当期純損失	-	-	-	-	-	28,153
自己株式の取得	-	-	-	-	-	14
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	33
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,985	-	33	1,952	-	1,952
事業年度中の変動額合計	1,985	-	33	1,952	-	30,877
平成19年3月31日残高	2,405	-	2,340	4,746	-	32,703

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	当中間会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～10年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ2百万円増加しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 41,730 百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 預金返還損失引当金 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8．ヘッジ会計の方法	<p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

当中間会計期間末 平成19年9月30日									
1. 関係会社の株式（及び出資額）総額	43 百万円								
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,753 百万円、延滞債権額は 88,631 百万円であります。									
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>									
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,519 百万円であります。									
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>									
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 106,904 百万円であります。									
<p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>									
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,699 百万円であります。									
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。									
<p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,523 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">18 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">9,420 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 133,395 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は 689 百万円であります。</p>		預け金	5 百万円	有価証券	5,523 百万円	その他資産	18 百万円	預金	9,420 百万円
預け金	5 百万円								
有価証券	5,523 百万円								
その他資産	18 百万円								
預金	9,420 百万円								
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、87,860 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 74,673 百万円あります。									
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>									
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。									
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>									
9. 有形固定資産の減価償却累計額	25,698 百万円								
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	198 百万円								
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 4,000 百万円が含まれております。									

12. 社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 200 百万円であります。
 14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
 957 百万円

(損益計算書関係)

当中間会計期間 自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
有形固定資産	561 百万円
無形固定資産	129 百万円
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却 5,250 百万円及び株式等償却 564 百万円を含んでおります。	
3. 特別利益には、償却債権取立益 1,200 百万円を含んでおります。	
4. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。	
(グルーピングの方法)	
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
(減損損失を認識した資産または資産グループ)	
(イ)群馬県内	
主な用途	営業店舗 3 店舗
種類	土地建物等
減損損失額	310 百万円
(ロ)群馬県外	
主な用途	営業店舗 3 店舗
種類	土地建物等
減損損失額	180 百万円
(減損損失の認識に至った経緯)	
営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 490 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。	
(回収可能価額)	
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当中間会計期間 自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	296	32	-	328	(注)
合 計	296	32	-	328	

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

EDINET による開示を行うため記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。